

株 主 各 位

証券コード 2410
2019年11月29日

東 京 都 港 区 赤 坂 三 丁 目 2 1 番 2 0 号
株式会社キャリアデザインセンター
代表取締役社長兼会長 多 田 弘 實

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2019年12月19日（木曜日）午後5時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン アーケード階・地下1階
おり鶴 麗の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第28期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。
2. 本株主総会終了後、当社の今後の事業展開等をよりよくご理解いただくため、同会場にて事業報告会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://cdc.type.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。
当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト▶ <https://evote.tr.mufig.jp/>

QRコード▶



※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、2019年12月19日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネット等による議決権行使方法について
- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
 - (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い
- (1) 議決権行使書用紙の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）
----------------------	--

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

(提供書面)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年10月1日～2019年9月30日)における我が国経済において、9月に発表された日銀短観では大企業・製造業の景況感が悪化傾向を示し始めており、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等を背景とした海外経済の不確実性により先行き不透明な状況が続いております。そのような中、2019年9月の有効求人倍率は1.57倍と高水準ではあるものの伸び率は鈍化しており、前述の景気の不透明さを受けて一部の求人企業においては採用活動を縮小する動きも見られます。この傾向は、今のところ採用市場全体に波及してはおりませんが、当社としては景気動向を注視しつつ事業運営に努めて参ります。

このような状況において、当連結会計年度における当社グループの売上高は計画通りの結果となりました。これは、人材紹介事業の売上高が計画を大幅に下回ったものの、その他の事業は順調に推移したためであります。特にメディア情報事業は、2019年1月より新たなイメージキャラクターとしてオードリーの春日俊彰さんを起用した広告宣伝キャンペーンを実施したこと等により、新規会員獲得、及び応募効果は改善傾向を示しており、メディア情報事業の売上高は計画を上回る結果となりました。

一方、当連結会計年度においては大型の広告宣伝投資を実施するため、減益の計画としておりましたが経常利益についても、計画通りの結果となりました。なお、メディア情報事業の売上高増加に伴い、当初の計画よりも広告宣伝費を増額いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、12,154,765千円(前期比10.7%増)、損益については、営業利益995,237千円(前期比14.7%減)、経常利益1,003,156千円(前期比14.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益721,142千円(前期比10.2%減)となりました。

＜事業の種類別業績＞
当社グループは人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

A) メディア情報事業
メディア情報事業は、Web求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。
当連結会計年度の売上高については順調に推移し計画を上回る結果となりました。マーケット別の売上高は「エンジニア」マーケット20.5%増「営業」マーケット12.6%増となりました。これは、2019年1月から大規模な広告宣伝キャンペーンを行うなど、広告宣伝に投資したことに加え、『type』スマートフォンアプリの強化や、AIマッチング機能（PC・スマートフォン）の搭載など商品力強化のための諸施策を実行したことにより、新規会員獲得や応募効果などの指標も順調に推移し、『type』の「エンジニア」・「営業」マーケットの売上高は好調に推移したためであります。一方、「女性」マーケットの売上高は前期比1.4%減と鈍化いたしました。2020年9月期におきましては『女の転職type』でも広告宣伝や機能強化を実施する予定であります。
以上の結果、当連結会計年度におけるメディア情報事業の売上高は5,106,498千円（前期比7.3%増）となりました。

B) 人材紹介事業
人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。
当連結会計年度の売上高については、第4四半期の売上高が大幅に鈍化したことにより、計画を下回る結果となりました。外的環境面においては、景気動向の不確実性や求人企業の採用手法が多様化したことにより、一部の求人企業において採用人数及び採用基準の見直しの動きなどの求人環境の変化が見られましたが、最も大きな課題としては内的環境面における組織力の低下であります。これまで、業績拡大に伴い新卒及び中途採用を強化したものの、組織が急激に拡大する一方で、管理職や中堅社員の退職が一時的に増加し、管理職の不足、及び組織全体における若手社員の比率が上昇いたしました。その結果、外的環境面の変化への対応が遅れ、求人案件と求職者のマッチング精度が低下し、第4四半期の売上高は前年を下回る厳しい結果となりました。
登録者獲得につきましては、引き続き競合他社との競争が激化しているものの、各種経路からの登録獲得を強化することで新規登録者は増加いたしました。
以上の結果、当連結会計年度における人材紹介事業の売上高は2,573,734千円（前期比5.0%増）となりました。

C) 新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当連結会計年度において、売上高は計画を上回る結果となりました。2021年卒業予定の学生を対象としたインターンシップ向けのイベントを東京・関西で開催し、順調に拡販いたしました。また、昨年より実施した理系学生向けインターンシップイベントを開催し、いずれも順調に拡販いたしました。求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も引き続き順調に推移いたしました。

集客面におきましては、インターンシップ向けのイベント回数を増加いたしましたが、効率的な広告運用や登録獲得経路の見直し等で集客も順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における新卒メディア事業の売上高は362,275千円(前期比12.7%増)となりました。

D) 新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録頂いた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介します登録型新卒紹介を運営しております。

当連結会計年度においては、新規案件獲得及び学生登録も好調に推移したことにより2019年度卒業、2020年度卒業予定の学生の稼働件数が増加し、成約件数が前年を上回ったため、黒字化を実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における新卒紹介事業の売上高は162,910千円(前期比18.4%増)となりました。

E) IT派遣事業

IT派遣事業は、当社にご登録頂いた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当連結会計年度においては、売上高は計画を上回る結果となりました。引き続き、強みとする「エンジニア」マーケットを中心に案件獲得を強化したことにより、派遣スタッフの新規稼働人数が好調に推移いたしました。また、派遣スタッフの離脱も抑えられたため、派遣スタッフの稼働人数が増加いたしました。

登録者獲得については引き続き広告出稿を行うなど登録経路を強化したことにより、新規登録者は順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるIT派遣事業の売上高は3,979,525千円(前期比19.1%増)となりました。

- ②設備投資の状況
当連結会計年度中の投資額は398,147千円であり、主なものはW e bシステム開発であります。
- ③資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④重要な企業再編等の状況
該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 25 期 (2016年 9 月期)	第26期 (2017年 9 月期)	第27期 (2018年 9 月期)	第28期 (当連結会計年度) (2019年 9 月期)
売 上 高 (千円)	8,569,797	9,893,590	10,975,692	12,154,765
経 常 利 益 (千円)	1,009,303	1,158,192	1,169,980	1,003,156
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	674,603	802,896	802,615	721,142
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	98.81	118.52	119.92	107.13
総 資 産 (千円)	4,401,327	5,025,493	5,610,806	6,090,995
純 資 産 (千円)	2,857,749	3,292,618	3,881,061	4,325,048
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	407.08	479.58	567.41	640.74

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第2位未満を四捨五入して記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 25 期 (2016年 9 月期)	第26期 (2017年 9 月期)	第27期 (2018年 9 月期)	第28期 (当事業年度) (2019年 9 月期)
売 上 高 (千円)	6,392,035	7,225,650	7,667,623	8,205,416
経 常 利 益 (千円)	913,601	1,016,882	997,376	776,281
当 期 純 利 益 (千円)	611,535	706,960	691,822	573,673
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	89.57	104.36	103.36	85.22
総 資 産 (千円)	3,992,448	4,411,495	4,812,160	5,122,487
純 資 産 (千円)	2,691,089	3,033,912	3,508,344	3,809,963
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	382.55	440.84	511.90	564.43

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第2位未満を四捨五入して記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社キャリアデザイン I Tパートナーズ	40,000千円	100%	一般労働者派遣事業 (厚生労働大臣許可 般13-305447)

(4) 対処すべき課題

当社は、1993年の創業以来、「いい仕事・いい人生」の企業理念を掲げ、キャリア志向の高いエンジニア・営業・女性を主軸にした事業展開をすることで他社との差別化を図り、『type』ブランドによるひとつ上のキャリア転職マーケットの確立を目指して参ります。具体的には、メディア情報事業・人材紹介事業・新卒マーケット事業・人材派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を引き続き高めつつ、取引社数の拡大、商品力・営業力向上による売上高の増加を目指して参ります。

また、役員・従業員一丸となって生産性の向上を図り、コスト・コントロールを徹底することで、収益体質の改善を目指して参ります。

事業別の課題は次の通りであります。

①メディア情報事業

メディア情報事業におきましては、登録者獲得及び応募効果の改善を重要課題と捉え、web広告や交通広告などで費用対効果の高い広告宣伝戦略を展開し、登録者獲得の強化を図ります。また、スマートフォンアプリの改修や新規機能開発などで商品力の強化を図ることによって、ユーザーの利便性を高め、応募効果の改善に努めて参ります。2020年9月期につきましては『type』だけでなく『女の転職type』においても広告宣伝、及び商品力の強化を行う予定であります。

また、組織力の強化にあたっては、若手社員の育成、及び管理職のマネジメント力強化が課題になると考えており、個々の社員及び組織の強化を図り、組織全体の生産性向上を目指して参ります。

②人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、2019年9月期に入り、外的環境面においては、景気動向の不確実性や求人企業の採用手法が多様化したことにより、一部の求人企業において採用人数及び採用基準の見直しの動きなどの求人環境の変化が見られましたが、最も大きな課題としては内的環境面における組織力の低下であります。これまで、業績拡大に伴い新卒及び中途採用を強化したものの、組織が急激に拡大する一方で、管理職や中堅社員の退職が一時的に増加し、管理職の不足、及び組織全体における若手社員の比率が上昇いたしました。その結果、外的環境面の変化への対応が遅れ、求人案件と求職者のマッチング精度が低下し、第4四半期の売上高は前年を下回る厳しい結果とな

りました。

このような状況に対し、改めて注力求人の見直しを行い、組織的な情報共有の徹底と、転職者のマッチングを強化しております。また、当初より強みとしておりました「エンジニア」「女性」「営業」マーケットの深耕のみならず、高年収帯の「ミドル」層をターゲットとする転職支援の強化を進めて参ります。組織面につきましては、管理職及び若手社員に対する教育研修を強化し、組織力の立て直しを図ります。さらに業務システム刷新などにより成約までの工程短縮ならびに業務の効率化を図るなど様々な施策を実施し、業績は回復基調を示しております。2020年9月期に向けて、厳しかった業績を立て直し、再び2桁成長を実現するために尽力して参ります。登録者獲得は競合他社との競争が激化する中、堅調に推移しておりますが、引き続き各種経路からの流入を強化し、より効率的な登録獲得を実現して参ります。

③新卒マーケット事業

新卒マーケット事業におきましては、日本経団連が2021年3月卒の学生より、加盟企業向けに示してきた採用活動に関するガイドラインを廃止することを正式決定しており、これに伴って新卒採用活動のさらなる早期化や流動化の可能性があります。

その中で、新卒紹介事業におきましては、2019年9月期には案件の開拓と学生の登録を強化することで、成約数は大幅に増加し、黒字化を実現いたしました。引き続き、案件の開拓や学生の獲得を強化して参ります。

また、新卒フェア事業におきましては、事業としては小規模ではありますが、高収益型のビジネスモデルで利益を伸ばしております。従来より運営しております大型イベントだけでなく、求人企業のニーズに合わせた個社別のセミナーの強化や、2018年9月期より試験的に開催して参りました理系学生向けイベント等を強化することで、取引件数の増加に向けて取り組んで参ります。

④IT派遣事業

IT派遣事業につきましては、正社員案件との競争が激化する中、大手企業の案件や高時給の案件、またはスタッフのニーズに合わせた働き方ができる多様な案件の開拓を進めて参ります。また、きめ細かいスタッフフォローを行うことで、離脱減少に向けて取り組んで参ります。

登録獲得についても、各経路からの登録の強化や、過去の面談者、稼働者に対する再アプローチを行うことで登録を促進して参ります。

(5) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

区分	事業内容
メディア情報事業	Webサイト『type』を主軸とした求人情報の提供
人材紹介事業	有料職業紹介事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
新卒メディア事業	情報誌、イベント『type就活』を主軸とした求人情報の提供
新卒紹介事業	有料職業紹介事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
IT派遣事業	一般労働者派遣事業 (厚生労働大臣許可 般13-305447)

(6) 主要な事業所（2019年9月30日現在）

当 社	本 社	東京都港区赤坂三丁目21番20号
子 会 社	株式会社キャリアデザインITパートナーズ	東京都港区赤坂三丁目21番20号

(7) 使用人の状況（2019年9月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
651名	46名増	28.8歳	4.2年

(注) 使用人数が前連結会計年度末に比較して増加しておりますのは、営業人員の増強を図ることを主たる理由として新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
589名	37名増	28.7歳	4.2年

(注) 使用人数が前事業年度末に比較して増加しておりますのは、営業人員の増強を図ることを主たる理由として新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先（2019年9月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	65,024千円

(注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三菱UFJ銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入れ実行残高は25,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数20,640,000株
- (2) 発行済株式の総数7,054,400株
- (3) 株主数3,286名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
多田弘實	株 1,124,900	% 16.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	836,300	12.38
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	640,700	9.49
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	340,000	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279,900	4.14
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	120,400	1.78
株式会社ダイヤモンド社	120,000	1.77
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	110,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	94,500	1.39
中桐基雄	93,400	1.38

（注）1. 当社は自己株式（304,328株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	多 田 弘 實	株式会社キャリアデザイン I T パートナース 代表取締役会長
取 締 役	川 上 智 彦	メディア営業本部 担当取締役
取 締 役	西 山 裕	経営企画局 局長 株式会社キャリアデザイン I T パートナース 取締役
取 締 役	加 山 祐 介	メディア営業本部 担当取締役
取 締 役	野 間 勝 志	type転職エージェント事業部 事業部長
取 締 役	和 田 芳 幸	株式会社ゼロ 取締役 株式会社フォーバルテレコム 取締役 株式会社LIXILビバ 取締役 和田会計事務所 代表
取 締 役	齋 藤 哲 男	株式会社ワークツー 代表取締役 アラックス株式会社 監査役 株式会社DDホールディングス 監査役 ディーエムソリューションズ株式会社 監査役 株式会社大塚商会 取締役
常 勤 監 査 役	菊 池 亮 平	株式会社キャリアデザイン I T パートナース 監査役
監 査 役	中 島 茂	朝日ビジネスサービス株式会社 代表取締役 朝日税理士法人 代表社員 株式会社三栄書房 監査役 あすなろ監査法人 理事長 株式会社PALTEK 取締役
監 査 役	菅 原 隆 志	東京青果株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役和田芳幸氏及び取締役齋藤哲男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中島茂氏及び監査役菅原隆志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中島茂氏及び監査役菅原隆志氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役中島茂氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・監査役菅原隆志氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役和田芳幸氏及び取締役齋藤哲男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5. 当事業年度末後における取締役の地位、及び担当、重要な兼職の状況の主な変更は次の通りです。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
川 上 智 彦	取締役 メディア営業本部 担当取締役	専務取締役 type転職エージェント事業部 担当取締役 兼 就活事業推進局 担当取締役	2019年10月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (社 外 締 締 役 役)	7 名 (2 名)	159,720千円 (7,200千円)
監 (社 外 監 査 役 役)	3 名 (2 名)	15,960千円 (8,400千円)
合 (社 外 役 員 計)	10名 (4 名)	175,680千円 (15,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年12月22日開催の第15回定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年6月26日開催の第9回定時株主総会において月額7,500千円以内と決議頂いております。
3. 取締役及び監査役の報酬決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。この委員会は取締役及び監査役の報酬内容について審議し、取締役会に対し答申を行うものであります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	和田 芳 幸	株式会社ゼロ 取締役 株式会社フォーバルテレコム 取締役 株式会社LIXILビバ 取締役 和田会計事務所 代表
取締役	齋 藤 哲 男	株式会社ワークソー 代表取締役 アラックス株式会社 監査役 株式会社DDホールディングス 監査役 ディーエムソリューションズ株式会社 監査役 株式会社大塚商会 取締役
監査役	中 島 茂	朝日ビジネスサービス株式会社 代表取締役 朝日税理士法人 代表社員 株式会社三栄書房 監査役 あすなろ監査法人 理事長 株式会社PALTEK 取締役
監査役	菅 原 隆 志	東京青果株式会社 常勤監査役

(注) 当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会・監査役会 への出席状況	発 言 状 況
取締役	和田 芳 幸	当事業年度開催の取締役会 13回中13回、指名報酬委員会 2回全てに出席 その他、書面決議4回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富 な経験と知識を有しており、適宜取締役会の意思決 定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。
取締役	齋 藤 哲 男	当事業年度開催の取締役会 13回中13回、指名報酬委員会 2回全てに出席 その他、書面決議4回	東京証券取引所勤務経験に基づいた、上場会社運営 に関する豊富な知識と経験を有しており、適宜取締 役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための 助言・提言を行っております。
監査役	中 島 茂	当事業年度開催の取締役会 13回中13回出席 当事業年度開催の監査役会 12回中12回出席 その他、書面決議4回	公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上 の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適 正性を確保するために必要な発言を行って おります。
監査役	菅 原 隆 志	当事業年度開催の取締役会 13回中13回出席 当事業年度開催の監査役会 12回中12回出席 その他、書面決議4回	公認会計士としての専門的見地から、財務・税務上 の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適 正性を確保するために必要な発言を行って おります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

また、当社は、以下の通りコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めるべきであると認識しております。当社グループの経営理念である、「質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与する」ために、中途採用・新卒採用における人材の流動化に焦点を当て、求職者・求人企業の転職・就職、採用に関する課題解決に取り組むべきテーマとして、これをもって社会に貢献するべく努めております。

また、当社グループのコーポレートコンセプトである「いい仕事・いい人生」とは、当社グループの企業理念を実現するための行動規範であります。当社グループ従業員だけでなく、様々なステークホルダーに対して「いい仕事」を提供することが、それぞれの「いい人生」につながると考え、それこそがステークホルダーへの価値創造及び当社の中長期的な価値向上につながると考えております。

その上で、経営の効率性、透明性の向上を図り、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

以下は内部統制システムに係る基本方針の概要となります。

① 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、役職員の行動規範として「企業倫理に関する方針」を策定し、高い倫理性とコンプライアンス意識を持った行動の実践に努めております。また、当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に掲げた体制を整備しており、毎年内部統制の計画に沿って、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定めております。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループの継続的な成長を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対処するリスク管理体制について社内規定に定め、適切に運用しております。

④ **取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループの取締役会は経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を開催しております。

⑤ **子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社子会社については、当社の取締役及び監査役が、子会社の取締役及び監査役を兼務し、職務の執行を行っております。また、子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については当社グループの取締役会及び経営会議にて報告を行います。また、当社の内部監査室は、当社子会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的を実施し、当社グループの経営会議にて報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。さらに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の専門家による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備し、対応しております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととしており、その必要が恒常的に生じた場合には「監査役会事務局」を本格的に設置し、人員の配置を行うこととしております。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものとします。なお、監査役会より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議した上で、監査役会の意向を尊重いたします。

- ⑧ **取締役及び使用人並びに子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制**
 当社グループの取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに各監査役に報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む。）を通じて報告を行った当社グループ使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを行いません。
- ⑩ **監査役の職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項**
 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- ⑪ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 監査役の過半は社外監査役とし、各監査役の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施できるものとします。さらに、監査の実効性を確保するため、取締役又は監査法人との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。
- ⑫ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**
 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応いたします。また、主管部署を経営企画課とし、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には外部機関と連携し、組織的に対処いたします。
- （３）業務の適正を確保するための体制の運用状況**
 当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。
- ① **内部統制システム全般**
 当事業年度における内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査室

は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続きを併せて実施しております。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

② コンプライアンス体制

当社グループでは、管理部門担当取締役を責任者として、「企業倫理に関する方針」を基に役職員に対する教育及び啓発に取り組んでおります。内部通報制度については、内部通報窓口をコンプライアンス室に設置し、そのモニタリングを内部監査室が担当することで実効性を高めております。

③ リスク管理体制

当社グループのリスク管理の基本的事項につきましては「リスク管理規定」を定め、管理部門担当取締役を中心として各所管部署と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法について検討を行っております。情報セキュリティに関しては、所管部署である情報セキュリティ対策室を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しています。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、個人情報保護室がプライバシーマークの認証に基づきweb（e-learning）による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めました。さらに、法務部を窓口として、必要に応じて顧問弁護士より専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備しています。また、地震など自然災害の発生を想定し、全社員を対象とした災害対策訓練を毎年実施しております。

④ 取締役の職務執行体制

当社グループは、取締役会を毎月1回開催しており、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。なお、今期は定例取締役会を13回開催いたしました。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、当社グループの常勤取締役、事業責任者等で構成される経営会議を毎週1回開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

当社グループでは監査役会を毎月1回開催しております。当社の監査役の過半は社外監査役とし、各監査役の独立性及び透明性を確保しております。また、当社の監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行っており、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施しております。さらに監査の実効性を確保するため、取締役会に出席するほか、当社の代表取締役社長及び取締役との意見交換や監査において必要な社内会議への出席等をしております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛については検討課題であると認識しているものの、具体的な対策は講じておりません。ただし、多様な敵対的買収防衛策のうち最も株主の皆様や投資者の皆様に与える影響が最小限に抑えられる策が市場において一般化された場合または将来何らかの対策を講じなければならない事象が生じた場合には、速やかに検討し、対策を講じる予定であります。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部           |           |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 4,797,466 | 流 動 負 債           | 1,585,204 |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,192,819 | 買 掛 金             | 21,348    |
| 売 掛 金           | 1,458,165 | 短 期 借 入 金         | 25,000    |
| 仕 掛 品           | 8,619     | 1年内返済予定の長期借入金     | 19,992    |
| そ の 他           | 147,146   | 未 払 金             | 447,036   |
| 貸 倒 引 当 金       | △9,284    | 未 払 費 用           | 473,308   |
| 固 定 資 産         | 1,293,528 | 未 払 法 人 税 等       | 194,091   |
| 有 形 固 定 資 産 ※   | 216,621   | 賞 与 引 当 金         | 133,995   |
| 建 物             | 201,113   | そ の 他             | 270,432   |
| そ の 他           | 15,507    | 固 定 負 債           | 180,742   |
| 無 形 固 定 資 産     | 672,238   | 長 期 借 入 金         | 20,032    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 529,776   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 140,970   |
| そ の 他           | 142,461   | 資 産 除 去 債 務       | 19,740    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 404,668   | 負 債 合 計           | 1,765,947 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 134,695   | 純 資 産 の 部         |           |
| そ の 他           | 270,144   | 株 主 資 本           | 4,333,116 |
| 貸 倒 引 当 金       | △170      | 資 本 金             | 558,663   |
| 資 産 合 計         | 6,090,995 | 資 本 剰 余 金         | 395,128   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金         | 3,620,506 |
|                 |           | 自 己 株 式           | △241,181  |
|                 |           | その他の包括利益累計額       | △8,068    |
|                 |           | 退職給付に係る調整累計額      | △8,068    |
|                 |           | 純 資 産 合 計         | 4,325,048 |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 6,090,995 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額 |            |
|-----------------|---------|-----|------------|
| 売上高             |         |     | 12,154,765 |
| 売上原価            |         |     | 4,615,075  |
| 売上総利益           |         |     | 7,539,690  |
| 販売費及び一般管理費      |         |     | 6,544,452  |
| 営業利益            |         |     | 995,237    |
| 営業外収益           |         |     |            |
| 受取利息            | 45      |     |            |
| 解約手数料           | 7,722   |     |            |
| その他             | 856     |     | 8,625      |
| 営業外費用           |         |     |            |
| 支払利息            | 562     |     |            |
| 為替差損            | 143     |     |            |
| その他             | 0       |     | 706        |
| 経常利益            |         |     | 1,003,156  |
| 特別利益            |         |     |            |
| 新株予約権戻入益        | 52,768  |     | 52,768     |
| 特別損失            |         |     |            |
| 固定資産除却損         | 6,369   |     | 6,369      |
| 税金等調整前当期純利益     |         |     | 1,049,555  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 340,618 |     |            |
| 法人税等調整額         | △12,206 |     | 328,412    |
| 当期純利益           |         |     | 721,142    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |     | 721,142    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)  
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 558,663 | 369,022   | 3,154,517 | △269,291 | 3,812,912   |
| 当 期 変 動 額                                |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           | △255,154  |          | △255,154    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益         |         |           | 721,142   |          | 721,142     |
| 自 己 株 式 の 処 分                            |         | 26,106    |           | 28,109   | 54,216      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | －       | 26,106    | 465,988   | 28,109   | 520,204     |
| 当 期 末 残 高                                | 558,663 | 395,128   | 3,620,506 | △241,181 | 4,333,116   |

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|-----------|
|                                          | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                                | △2,966                     | △2,966                       | 71,115    | 3,881,061 |
| 当 期 変 動 額                                |                            |                              |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                            |                              |           | △255,154  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益         |                            |                              |           | 721,142   |
| 自 己 株 式 の 処 分                            |                            |                              |           | 54,216    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △5,101                     | △5,101                       | △71,115   | △76,217   |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | △5,101                     | △5,101                       | △71,115   | 443,986   |
| 当 期 末 残 高                                | △8,068                     | △8,068                       | －         | 4,325,048 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結注記表]

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社キャリアデザイン I T パートナーズ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具器具備品 4～10年

b)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

- ④退職給付に係る会計処理の方法
- a)退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- c)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

※ 有形固定資産の減価償却累計額 261,768千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首<br>(株) 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加<br>(株) 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少<br>(株) 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 末<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 普 通 株 式   | 7,054,400                         | －                                 | －                                 | 7,054,400                |

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 255,154        | 38              | 2018年9月30日 | 2018年12月25日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2019年12月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 303,753        | 45                  | 2019年9月30日 | 2019年12月23日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社の2012年5月ストック・オプションに係る新株予約権の行使期間が2019年5月14日をもって満了したことに伴い、新株予約権の目的となる株式は消滅しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------|--------------------|------------|------------|
| ①現金及び預金 | 3,192,819          | 3,192,819  | —          |
| ②売掛金    | 1,458,165          | 1,458,165  | —          |
| ③買掛金    | 21,348             | 21,348     | —          |
| ④短期借入金  | 25,000             | 25,000     | —          |
| ⑤未払金    | 447,036            | 447,036    | —          |
| ⑥未払費用   | 473,308            | 473,308    | —          |
| ⑦未払法人税等 | 194,091            | 194,091    | —          |
| ⑧長期借入金※ | 40,024             | 39,869     | △154       |

※1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③買掛金、④短期借入金、⑤未払金、⑥未払費用並びに⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 640円74銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 107円13銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
| 流動資産     | 3,821,107 | 流動負債          | 1,143,410 |
| 現金及び預金   | 2,622,086 | 買掛金           | 21,348    |
| 売掛金      | 1,011,792 | 短期借入金         | 25,000    |
| 仕掛品      | 8,619     | 1年内返済予定の長期借入金 | 19,992    |
| その他※2    | 187,310   | 未払金※2         | 429,505   |
| 貸倒引当金    | △8,701    | 未払費用          | 194,607   |
| 固定資産     | 1,301,379 | 未払法人税等        | 143,678   |
| 有形固定資産※1 | 216,347   | 賞与引当金         | 133,995   |
| 建物       | 201,113   | その他の          | 175,284   |
| その他      | 15,234    | 固定負債          | 169,112   |
| 無形固定資産   | 651,391   | 長期借入金         | 20,032    |
| ソフトウェア   | 508,929   | 退職給付引当金       | 129,340   |
| その他      | 142,461   | 資産除去債務        | 19,740    |
| 投資その他の資産 | 433,640   | 負債合計          | 1,312,523 |
| 関係会社株式   | 40,000    | 純資産の部         |           |
| 繰延税金資産   | 123,666   | 株主資本          | 3,809,963 |
| 敷金及び保証金  | 220,395   | 資本金           | 558,663   |
| その他      | 49,748    | 資本剰余金         | 355,328   |
| 貸倒引当金    | △170      | 資本準備金         | 211,310   |
| 資産合計     | 5,122,487 | その他資本剰余金      | 144,018   |
|          |           | 利益剰余金         | 3,137,153 |
|          |           | その他利益剰余金      | 3,137,153 |
|          |           | 繰越利益剰余金       | 3,137,153 |
|          |           | 自己株式          | △241,181  |
|          |           | 純資産合計         | 3,809,963 |
|          |           | 負債・純資産合計      | 5,122,487 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2018年10月 1 日から )  
( 2019年 9 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 8,205,416 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 1,426,297 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 6,779,118 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 6,010,750 |
| 営 業 利 益                 |         |     | 768,367   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息                 | 58      |     |           |
| 解 約 手 数 料               | 7,722   |     |           |
| そ の 他                   | 838     |     | 8,620     |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 562     |     |           |
| 為 替 差 損                 | 143     |     |           |
| そ の 他                   | 0       |     | 706       |
| 経 常 利 益                 |         |     | 776,281   |
| 特 別 利 益                 |         |     |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 52,768  |     | 52,768    |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,369   |     | 6,369     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 822,680   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 259,541 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △10,534 |     | 249,007   |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 573,673   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(2018年10月1日から)  
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |                    |                  |                                 |                  |          |
|------------------------------------------|---------|-----------|--------------------|------------------|---------------------------------|------------------|----------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金                       |                  | 自 己 株 式  |
|                                          |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |
| 当 期 首 残 高                                | 558,663 | 211,310   | 117,911            | 329,222          | 2,818,634                       | 2,818,634        | △269,291 |
| 当 期 変 動 額                                |         |           |                    |                  |                                 |                  |          |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           |                    |                  | △255,154                        | △255,154         |          |
| 当 期 純 利 益                                |         |           |                    |                  | 573,673                         | 573,673          |          |
| 自 己 株 式 の 処 分                            |         |           | 26,106             | 26,106           |                                 |                  | 28,109   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                    |                  |                                 |                  |          |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | －       | －         | 26,106             | 26,106           | 318,518                         | 318,518          | 28,109   |
| 当 期 末 残 高                                | 558,663 | 211,310   | 144,018            | 355,328          | 3,137,153                       | 3,137,153        | △241,181 |

|                                          | 株主資本合計    | 新株予約権   | 純資産合計     |
|------------------------------------------|-----------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高                                | 3,437,228 | 71,115  | 3,508,344 |
| 当 期 変 動 額                                |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              | △255,154  |         | △255,154  |
| 当 期 純 利 益                                | 573,673   |         | 573,673   |
| 自 己 株 式 の 処 分                            | 54,216    |         | 54,216    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           | △71,115 | △71,115   |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 372,734   | △71,115 | 301,619   |
| 当 期 末 残 高                                | 3,809,963 | －       | 3,809,963 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりになります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 15年   |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - a)退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額     | 261,685千円 |
| ※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 42,275千円  |
| 短期金銭債務                 | 2,109千円   |

4. 損益計算書に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社との取引高      |           |
| 営業取引以外の取引高（収入） | 413,037千円 |
| 営業取引以外の取引高（支出） | 30,175千円  |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 初 期 株 式 数<br>(株) | 当 事 業 年 度 中 増 加 株 式 数<br>(株) | 当 事 業 年 度 末 株 式 数<br>(株) |
|-----------|----------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 普 通 株 式   | 339,810                    | 18                           | 304,328                  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は単元未満株式の買い取りによるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少35,500株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産   |           |
| 未払事業税    | 14,198千円  |
| 未払事業所税   | 3,366千円   |
| 未払費用     | 27,259千円  |
| 貯蔵品      | 226千円     |
| 賞与引当金    | 41,029千円  |
| 販売促進費    | 3,657千円   |
| 資産除去債務   | 25,001千円  |
| 退職給付引当金  | 39,604千円  |
| 貸倒引当金    | 15,879千円  |
| 繰延税金資産小計 | 170,223千円 |
| 評価性引当額   | △41,874千円 |
| 繰延税金資産合計 | 128,348千円 |
| 繰延税金負債   |           |
| 資産除去債務   | 4,681千円   |
| 繰延税金負債合計 | 4,681千円   |
| 繰延税金資産純額 | 123,666千円 |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 564円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 85円22銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  | 2019年11月14日 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------|
| 株式会社キャリアデザインセンター<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |             |
| EY新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 ㊞<br>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |             |
| 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |             |
| 連結計算書類に対する経営者の責任<br>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |             |
| 監査人の責任<br>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。<br>監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。<br>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |  |             |
| 監査意見<br>当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |             |
| 利害関係<br>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  | 以 上         |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |             |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------|---------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       | 2019年11月14日 |         |
| 株式会社キャリアデザインセンター<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |             |         |
| EY新日本有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |             |         |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 公認会計士 | 入           | 江 秀 雄 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 公認会計士 | 松           | 本 暁 之 ㊞ |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの2018年10月1日から2019年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。                                                                                                                                                                                         |       |             |         |
| 計算書類等に対する経営者の責任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |             |         |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                                                                                                                            |       |             |         |
| 監査人の責任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |             |         |
| 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。                                                                                                                              |       |             |         |
| 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 |       |             |         |
| 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |             |         |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |             |         |
| 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                                                                                                                                |       |             |         |
| 利害関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |             |         |
| 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |             |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       | 以 上         |         |



監査役会の監査報告

| 監 査 報 告 書                                                                                                                                                                                                                          |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。                                                                                                                           |  |
| 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容                                                                                                                                                                                                           |  |
| (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。                                                                                                                              |  |
| (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。                                                                                                                   |  |
| ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。                                                                 |  |
| ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。 |  |
| ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。             |  |
| 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。                                                                                           |  |
| 2. 監査の結果                                                                                                                                                                                                                           |  |
| (1)事業報告等の監査結果                                                                                                                                                                                                                      |  |
| ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。                                                                                                                                                                                   |  |
| ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。                                                                                                                                                                                    |  |
| ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。                                                                                                                                      |  |
| (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果                                                                                                                                                                                                              |  |
| 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。                                                                                                                                                                                            |  |
| (3)連結計算書類の監査結果                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。                                                                                                                                                                                            |  |
| 2019年11月15日                                                                                                                                                                                                                        |  |
| 株式会社キャリアデザインセンター 監査役会                                                                                                                                                                                                              |  |
| 常 勤 監 査 役 菊 池 亮 平 印                                                                                                                                                                                                                |  |
| 社 外 監 査 役 中 島 茂 印                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 社 外 監 査 役 菅 原 隆 志 印                                                                                                                                                                                                                |  |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性和財政状態等を総合的に勘案したうえで、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当事業年度におきましては、当事業年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき45円といたしたいと存じます。（うち、普通配当40円、特別配当5円）

なお、この場合の配当総額は303,753,240円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中島茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申を経ており、また、監査役会の同意も得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| みなみ 晴彦<br>(1952年4月24日生) | 1975年4月 住友銀行（現：三井住友銀行）入行<br>1998年10月 総合地所株式会社 出向<br>2003年5月 三井住友銀行 退職<br>2003年9月 総合地所株式会社 入社<br>同社 常務取締役<br>2009年4月 ルネ・ストーリー・アセット・マネジメント株式会社<br>代表取締役社長<br>2011年4月 総合ハウジングサービス株式会社 副社長執行役員<br>2011年6月 同社 代表取締役社長<br>2015年5月 同社 退職<br>2015年6月 SGリアルティ株式会社 監査役<br>2019年6月 同社 退職 | —            |
|                         | (社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由)<br>皆見晴彦氏は、金融・財務に関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、社外監査役としてお願いするものであります。                                                                                                                                       |              |

- (注) 1. 皆見晴彦氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 皆見晴彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 皆見晴彦氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 皆見晴彦氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

× ㄷ

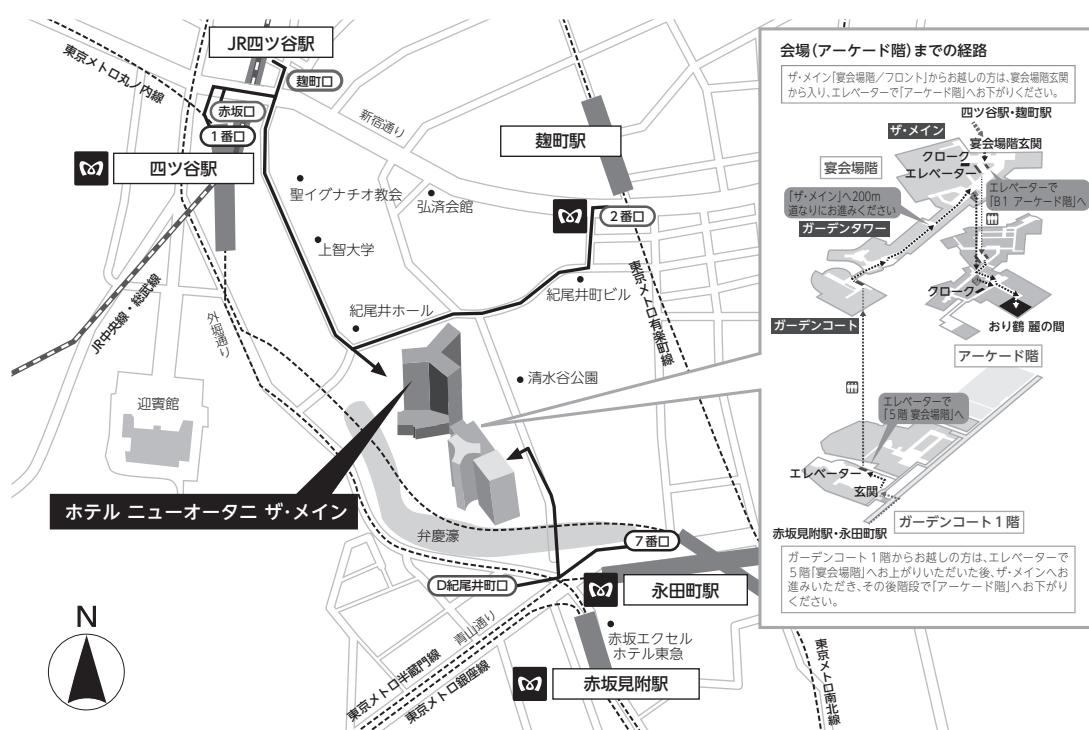
[illegible]

メ      モ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111  
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階・地下1階「おり鶴 麗の間」



※当日ご来場の際は、ザ・メイン入口をご利用ください。  
また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通：J R中央線・総武線 東京メトロ南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口・1番口より徒歩8分  
東京メトロ有楽町線「麹町駅」2番口より徒歩9分  
東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」D紀尾井町口より徒歩10分  
東京メトロ半蔵門線・南北線・有楽町線「永田町駅」7番口より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。